

## 公職選挙法改正に関する自由民主党案について

参議院については、その発足当初から「地方代表」としての性格を持ち、都道府県の代表が参加することにより、地方の声を国政に届ける役割を果たしてきたにもかかわらず、平成28年7月、参議院において憲政史上初となる「合区選挙」が実施され、投票率の著しい低下、自らの県を代表する議員を選出することができない等の「合区」に起因した弊害が顕在化した。

我々は、これまで、合区による選挙が二度と行われることのないよう、「都道府県単位による代表が国政に参加する仕組み」等の具体的な処方箋を示し、早期の合区解消を、繰り返し立法府に対して求めてきた。

来年7月に予定されている参議院議員選挙までに、残された時間が限られるなかで、自由民主党より今回提起された「すべての都道府県の代表」が参加することを可能とする公職選挙法改正案は、あくまで緊急避難措置としては、理解できるものの、引き続き、憲法改正等の抜本的な対応による「合区解消」を、求めていくものである。

平成30年6月4日

全国知事会 会長

埼玉県知事 上田 清司

全国知事会 総合戦略・政権評価特別委員会委員長

徳島県知事 飯泉 嘉門